

【89 例目】佐賀県（唐津市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和 5 年 9 月 1 日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

（１）農場の概況

- ① 当該農場は、山間部に位置し、農場の周囲は雑木林に囲まれていた。農場周辺では、豚熱に感染した野生イノシシは確認されていなかった。農場は一般道から農場専用道路を上った先にあり、周辺の雑木林よりも高い位置に所在していた。
- ② 当該農場は、8 月 30 日に豚熱陽性が確認された国内 88 例目の農場からおおよそ 800m（農場の中心同士。農場の境界の間はおおよそ 370m 程度）離れた場所に所在しており、両農場の間は雑木林となっていた。
- ③ 当該農場は、肥育舎 8 棟、子豚舎 3 棟、離乳舎 1 棟、種付けストール舎 3 棟、分娩舎 3 棟、空舎 3 棟の計 21 棟（いずれも開放豚舎）からなる一貫経営の養豚場であり、肉用豚が出荷されていた。なお、子豚舎 3 棟は連結しており、壁がなく内部は一体となっていた。

（２）飼養衛生管理関係

- ① 農場主によると、当該農場には従業員が 13 名おり、うち 11 名が豚舎での飼養管理、2 名が堆肥舎での作業を担当していたとのこと。飼養管理は豚舎ごとに担当が割り振られており、種付けストール舎が 2 名、分娩舎が 3 名、離乳舎が 2 名、肥育舎が 4 名で担当しており、人手を要する作業の場合には他の豚舎の作業を手伝うことがあったとのこと。なお、外国人従業員は在籍していなかった。
- ② 農場入口付近には関係者以外立入禁止の標識と更衣室が設置されていた。農場主によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、更衣室で農場専用衣服・長靴の交換、手指消毒を行った上で立入りし、更に豚舎エリア入口にある事務所で長靴に履き替えているとのこと。なお、外部業者が農場に立ち入りする場合も基本的に同様であるが、飼料搬入の際は、運転手は農場入口で更衣や長靴の交換をすることはなく、場内で降車する際、専用長靴に履き替えていたとのこと。
- ③ 従業員が豚舎に入る際は、豚舎入口に設置された踏込み消毒槽で長靴を消毒し、豚舎内専用の長靴に履き替えていたが、作業着は交換していないとのこと。
- ④ 農場入口にはゲート式の噴霧消毒器が設置され、車両消毒が行われているとのこと。
- ⑤ 豚の導入は、直接、系列農場で共有するトラックで北海道にある導入元に引き取りに行き、他の系列農場向けの豚を順次他農場で積み下ろした後、最後に当該農場向けの豚を当該農場専用の隔離用施設に搬入していたとのこと。農場主によると、隔離用施設は当該農場から 7 km 程度離れた場所に位置しており、直近では 6 月 17 日から導入豚 16 頭の隔離を行い、6 月 30 日に当該農場に隔離明けの豚を移していたとのこと。
- ⑥ 飼料の運搬や豚の出荷に使用するトラックや運転手は、系列農場で共有されているが、複数農場を経由することではなく、また、使用の都度、飼料工場やと畜場で洗浄、消毒していたとのこと。なお、同日中に複数個所の農場を回る場合には、

ドライバーは農場立入りの前にシャワーインを行っていたとのこと。

- ⑦ 飼料は飼料パイプにより自動給餌されており、食品循環資源を原材料とする飼料は使用されていないとのこと。また、給与水には、消毒済みの地下水（地下100m）が使用されていたとのこと。
- ⑧ 農場主によると、オールインは行っていないが、オールアウトは実施していたとのこと。オールアウト後は、豚舎内の全ての豚房が空いた後に全体の消毒を行い、3～4日間程度の空舎期間を設けていたとのこと。
- ⑨ 糞尿はスクレーパーで集められた後、固液分離され、糞は農場内の堆肥施設で堆肥化し、汚水は浄化槽で処理されていた。乾燥堆肥は、造園業者やペレット肥料用の工場に自農場の車両で搬出していたとのこと。
- ⑩ 死亡豚は、堆肥舎付近にある死体処理装置で減容化处理、又は焼却処理され、処理後の残渣は堆肥と混ぜて堆肥化していたとのこと。

（３）野生動物関係

- ① 農場主によると、農場敷地内ではイノシシやアナグマを見かけることがあるとのこと。対策として、3～4年前から農場の外周にフェンスを二重に設置したが、敷地の広さや地形等の関係で、3分の1程度は二重に設置できていないとのこと。なお、7月にフェンスの内側にある農場内の水田にイノシシが侵入したことがあり、水田近くにある堆肥舎横に箱罠を設置して駆除したことがあったとのこと。
- ② 各豚舎の開口部には、フェンスや防鳥ネットが張られていたが、一部の豚舎のフェンスや防鳥ネットには、野生動物により開けられたと思われる穴が確認された。また、子豚舎では、扉の下部が破損し、15 cm程度の穴の空いた箇所が確認された。

（４）臨床症状の経過

- ① 農場主によると、7月末頃に、3棟ある分娩舎のうちの1つで食欲不振の母豚が最初に確認されたとのこと。その後、当該母豚から生まれた哺乳豚に下痢がみられ、分娩舎や離乳舎で死亡頭数の増加が見られたことから、8月16日に民間の検査機関に病性鑑定を依頼したところ、浮腫病とクロストリジウム感染症との検査結果が出たことから、全ての哺乳豚に抗生剤を経口投与して経過観察していた。離乳舎での死亡が通常1日当たり1頭程度のところ、8月27日に約70頭にまで増加し、8月29日に近隣の農場で豚熱疑いとの報道を確認したことから、8月30日に家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 調査時は、殺処分が進んでいたため状況が確認できない豚舎もあったが、分娩舎では死産や食欲不振、元気消失個体等が確認されるとともに、子豚舎ではほぼ全ての豚房でパイルアップが確認され、死亡も散見された。また、肥育舎では、一部の個体に下痢、起立不能、神経症状、チアノーゼを呈している個体が確認された。

（以上）